

申請

**ひとり親世帯への
臨時特別給付金**



新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯への給付金

- 対象者** ※下記のいずれかに該当する人
 - ①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受ける人
 - ②遺族・障害・老齢・労災等の公的年金等を受給しており、令和2年6月の児童扶養手当の支給が全額停止の人
 - ③新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が児童扶養手当受給者と同じ基準まで減収した18歳以下の児童を監護するひとり親世帯の人

●**給付額**
1世帯5万円、第2子以降1人当たり3万円

- 申請**
 - 対象者①**＝申請は不要（7月下旬に児童扶養手当の口座に振り込み）
 - 対象者②・③**＝8月3日（月）～令和3年2月26日（金）に申請書を提出
- ※収入額が分かる書類（給与明細、年金証書等）及び児童扶養手当の支給要件が分かる書類（戸籍謄本等）、身分証明書（運転免許証等）、本人名義の通帳又はキャッシュカードを持参

《追加給付》 ※対象者①・②の人のみ

- 給付額**
1世帯5万円
 - 申請**
8月3日（月）～令和3年2月26日（金）に申請書を提出
- ※申請書は市子育て支援課に有り

問 市子育て支援課 TEL 0994-31-1134

募集

**予約制子宮頸がん・乳がん検診
の受診者**

- 期日** 10月3日（土）
 - 場所** 市保健相談センター
 - 対象者** 市内に住所を有し、令和3年3月31日時点で次の年齢に該当する女性
 - 子宮頸がん検診＝20歳以上
 - 乳がん検診＝40歳以上
 - 定員** 各150人（先着順）
 - 受診費用及び内容**
 - 子宮頸がん検診＝500円（問診、頸部細胞診）
 - 乳がん検診
 - 50歳以上＝500円（問診、マンモグラフィ1方向）
 - 40～49歳＝1,000円（問診、マンモグラフィ2方向）
 - 応募** 8月4日（火）～25日（火）に博愛会健診事業部相良病院（TEL 099-224-1821）に連絡又は申込専用ホームページから申込
- ※電話は平日の9:00～17:00のみ
※申込の際に「鹿屋市の検診申込」と伝えてください。
- 乳がん超音波検査**
下記の検診を受診した人に限り、乳がん超音波検査も受診することができます
 - 対象者** 20～39歳＝子宮頸がん検診
40歳以上＝乳がん検診
 - 受診費用** 4,500円

▶ 申込専用ホームページ



問 市保健相談センター TEL 0994-41-2110

募集

明るい選挙啓発ポスター作品

- テーマ** 明るい選挙の推進
 - 作品規格** 四切又は八切（準じる大きさ含む）
- ※描画材料は自由
- 対象者** 小・中・高校生
 - 応募** 作品裏面右下に都道府県名・学校名・学年・氏名・ふりがなを明記のうえ、9月11日（金）までに各学校に提出
- ※応募作品は原則返却不可
※入賞作品の著作権は主催者（公益財団法人明るい選挙推進協会等）に帰属

問 市選挙管理委員会 TEL 0994-31-1142

申請

危険空家解体撤去工事補助金

- 補助内容** ○解体撤去費用の3分の1（上限30万円）
○安全対策に必要な経費の2分の1（上限10万円）
- 補助対象者** 条例等に基づき、助言・指導を受けた空き家の所有者・管理者
- 補助要件**
 - 市が実施する危険度判定基準を超えている
 - 解体業者は建設業法の許可を受けた市内業者
 - 解体・撤去後の跡地利用計画がある など
- 申請** 市に事前相談のうえ、9月1日（火）～10月1日（木）に解体撤去費用の見積書・位置図・現況写真等を提出

問 市安全安心課 TEL 0994-31-1124